

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期日 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 開会 9 時 30 分
閉会 14 時 15 分

2. 場所 第 1 委員会室

3. 付議事件

- ①役場庁舎建設の進め方についての陳情 (平成 31 年陳情第 2 号)
- ②二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、町の説明と資料作成、開示を求める陳情 (平成 31 年陳情第 3 号)
- ③全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書 (平成 31 年陳情第 1 号)
- ④二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例 (議案第 19 号)
- ⑤二宮町特定空家等審査会条例の制定について (議案第 4 号)
- ⑥二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例 (議案第 20 号)

※議事の都合により、上記の順序で審査を行った。

4. 出席者 二宮委員長、坂本副委員長、善波委員、羽根委員、杉崎委員、大沼委員、根岸委員、野地議長

執行者側 ①②町長、副町長、政策担当参事、企画政策課長、施設再編推進班長
③なし
④町長、副町長、都市部長、産業振興課長、商工観光班長、政策担当参事、企画政策課長、施設再編推進班長
⑤⑥町長、副町長、都市部長、都市整備課長、計画指導班長、道路班長

傍聴議員 6 名

一般傍聴者 8 名

5. 経過

①役場庁舎建設の進め方についての陳情 (平成 31 年陳情第 2 号)

<趣旨説明>

(趣旨説明：大切な暮らしのために町を考える会 田原氏説明)

田原氏

審査の機会を設けていただき感謝する。趣旨説明としては、陳情書のとおりであるが、付け加えて言わせていただくとすれば、陳情書の提出は 2 月 7 日で町民説明会の 10 日ほど前であった。3 回ある説明会の内、2 回に参加したが、その中で陳情書の中ほどにある 15 億円から 26 億 4,740 万円になったその根拠も分からないまま今

に至ります。という部分ではご説明いただいたことで、根拠は分かったがそれが、分かったイコール理解したということではないなど自分の中で考えた。また、どちらの説明会でも多くの町民から資料不足、説明不足といった情報提供の少なさや財政への不安、疑問の声が噴出している状況を目の当たりにした。町の公共施設が町の財産であるということは、町民の財産でもあるわけで、そこはやはり町民と議論を重ねて一緒に作り上げていくことが当然であり、とても大切であると思った。公共施設や学校の統廃合、再配置などといった問題と同じ列で並んで考えるべき事業であると思うし、人口減少などによる財政の先行きを十分に検討していく必要があると思う。起債をして、借金が膨らんでいって将来にわたって何もできなくなってしまうような町にはしてほしくない。子どもたちに展望のある未来を残すためには、やはり計画の策定を延期して、幅広い層の町民が協議して合意することが大切であると思っている。

＜陳情者に対する質疑＞

大沼

先日、私も温水プールで説明会に参加した。他の議員の方もあちこちの説明会に参加したようで、だいたいの意見としては、かなりの反発というか、反対の意見が多かったというのが私も目にしてそう感じた。ただ、説明会に来られた方というのは、行ってみれば田原さんの周りの方の一部なのかとも思うわけだが、周りの知っている方、全体を通した中でどれくらいの割合の方が賛成をしていないか。ざっくりでよいのでお聞かせいただきたい。

田原氏

反対か、賛成かというところでは少なくとも私の周りにはいる家族や、友人知人の等の中では一人もいない。それはやはり、庁舎のことだけに関わらず、町の公共施設や学校のことなどが置き去りにされているようなことがあって、財政も不安な中で、とても賛成できる状況ではないといった話を聞く。説明会に来なかったりする人というのは、どうせ行ったら聞いて、意見を言ったとしてもあきらめの気持ちを持っていたり、あとはそんなことを聞いたところでどうするのか。何もやってくれないし、決まったことに従うしかないでしょと言った話もよく聞く。建設されることを前提として話している友人は、今後町民税が上がっていき負担が増えていくのだろうがそれはとても嫌だといった話を多く聞く。

井上氏

今回、田原さんが陳情されるということは、かなり直前に情報をいただき、急いで私も参戦させていただいた。私と田原さんでは、普段生活圏が異なり、おそらく田原さんの周りだけというわけではなく、私の周りも同じである。例えば、息子は二宮小学校で土日にやっている富士見FCに所属しているが、そこでおそらく政治のことなんて一回もしたようなことのない保護者の方が、今日町民センターの説明会に行ってきたとあって怒って帰ってきた。それで、普段は庁舎のことをあまり考えることなかったが、これはけっこう深刻な問題だと思い、目が行った。普段はあまり、町の行政や財政に興味のないような方々も、住民税が上がるのではないかと、息子・娘

の世代まで二宮町に住んでもらえないのではないかとか、自分が老後どうしようかとか、すごく漠然とした不安が怒りになっているのではないかと感じている。そのため、やはり陳情にもあるが、もっと幅広い世代を巻き込んで議論をしていただきたい。3回の説明会、しかも土日に集中していると、特に財政負担が大きいのしかかってくる子育て世代という意味では、土日にはイベントが入ってくるので、中々出席できない状況があったと思う。平日に再開するとか、もっと色々なバリエーションを加えていただきたいかった。

根岸

説明会に行かれての感触をお話しいただいているが、将来負担が心配だと話になるのか。この中には、今も話にあったように、現状のように情報がほとんどないまま、町民参加ができないまま、多額の費用がかかる庁舎について危機感を抱いているとおっしゃっていた。その幅広い世代を巻き込んで議論をしてほしいということだが、私たちもそうだが、町民の方のご意見を聞くのは難しいところがあると日々思っている。また、役場もワークショップを開催したり、以前よりはその手法も広がってきた。今回も色々な意見を受けて、それで説明会を開催したという経緯もある。努力はしてきている。おっしゃっているような、望むような町民参画や議論はどうやって終結していけばよいのか。例えば、議会としても役場としても悩みどころは大きい。まず、お望みになるような町民参画はどういった形になるのかお聞かせいただきたい。

田原氏

町民参画というと分からない部分はあるが、陳情を提出した後に、色々調べ、他の自治体の事例や二宮町の事例を話したいと思う。二宮町では、ラディアンを建設する時に図書館の子どもコーナーにおいては、現村田町長を筆頭とするような形で町民が色々調べたり、視察等に行ったりして計画に加わってきたと聞いている。また、東大跡地に関しては、事務局と町民が一体となってその利用を考えて今跡地の活用をしていると思う。そういった部分もふまえて、二宮町では、町づくりフォーラムのようなものを開催して、小学生であれ、中学生であれ、幅広い人が集まって参加をし、協議し合意できるようなシステムを作っていけたらと思う。ただ、その代表というか核になるような人は事務局ではなくて、町民の中から選んでいくことが大事だと思う。町民と町民がたくさん協議をして庁舎について考えていくことが大切なことだと思う。事務局の方がその中にいることも必要かもしれないが、町民フォーラムのような形でやるべき時に、そこに対立構図が成り立ってしまっただけではいけない。横のつながりを大切にして、町民と町民が異議ある議論をする場を設けられたらと思っている。これはイメージでしかないが、他の自治体の事でご紹介したい。厚木市が新しく庁舎を建てる時に、高校生や大学生を対象としてそれぞれに新庁舎整備に向けた若い世代によるワークショップというものを開催した。次の世代を担う若者に具体的な意見を聴取する場を設けた。検討委員会も7回開催されていた。開成町だったか、松田町だったか忘れてしまったが、各地区の自治会に赴いて、説明会を開催した。藤沢市は庁舎を建てる時に、

2014年の4月に検討を始め、2013年に基本構想の素案を作った。2013年の内にパブリックコメントを行い、結果を載せた後20名以上の検討委員会を5回程度開催し、その後またパブリックコメントの2回目を行っている。その後基本設計案の後、パブリックコメント2回目の結果を載せている。その後、市民説明会を間隔を置いて2回開催している。藤沢市はホームページに載っている進め方だけ見ていると本当に町民の意見を聞こうとしていると思える。二宮町の場合は、アンケート結果は載っているがパブリックコメントの結果は出ていない。結果を元にした説明会でもない。説明会の直前に検討委員会の3回目が終結している。パブリックコメントは町民の率直な意見が書かれていて、検討委員会というのは町民の代表者が3名入っていて、それがたった3回で結審されて、その結果が出ないまま説明会が行われているというのは、とりあえずやったという感じにしか町民としては受け止められない。やはりもっと順序立てて説明をし、議論をする場所を設けた方が良い。最後に北海道の安平町という町は、1万人いなかったと思うが、5億円を超える事業においては町民参画とするとしている。二宮町に全て当てはめていかどうかは分からないが、町民政策提案をしていて、会議によって継続的にその提案内容を協議して、合意を図って5億円以上の事業を町全体で決めていくということもやっている。当てはめるわけではないが、そういったことも検討していったら、人が減っていく中では、密に考えていけるようなシステムを作るべきではないかと思う。

根岸

二宮町のやり方とはちょっと違うという感覚だということだと思うが、お調べになったやり方は、かなり時間をかけたやり方だと思うが、どれくらいの期間をかけていたか。町長が今回はいわゆる英断とも言えるべき、今まで誰も言ってこなかった庁舎の移転の決断をした。その中で早急に進めていくとして短いスパンと、次の陳情にも出てくるが、交付金という時間の制限がある中でのやりとりとの葛藤が出てくるところがある。大きなお金をかける事業が、町づくりに影響してくるから、庁舎という題材にはなるが、ここで町民参画をしてやってほしいという願いがあるのだと思う。議会としても少し待たせる必要があるのではないかという意見交換もしている。陳情者としては、庁舎の建設が時間的とか計画的に制約があっても、そこはもう止めて、流してでも議論を丁寧にやっていくべきだというお考えか。

田原氏

調べた期間は1か月もない。毎日のように必死に色んな自治体ではどのように取り組んでいるのか調べた。

(「町民参画をやっている他の自治体が2年とか3年とかかけているのではないか」との声あり)

田原氏

藤沢市においては、検討を始めてから基本設計の案が出るまで2年、その後1年かけて説明会とパブリックコメントもやっている。

ただ、検討を始めたのは二宮町は、いつなのか分からないが、町民に知らされたのは、去年の4月の広報で公になっていて、選挙の前6月頃には15億円と言っていたのが、選挙が終わって今年明けてから、26億円という数字が出てきていてあまりにも急ぎ過ぎではないか。厚木市も検討委員会を7回開催していて、他の自治体でも色々出向いて話をする機会を設けるのに、1か月や2か月ではできないと思う。秦野市はハコモノとインフラのシミュレーションを公に出していて、市民が見て考えられるようにしている。そういった細かいところまではやっていない。ざっくりとした展望はあるのかもしれないが。この事業にいくらかかって、今後どうなっていくという推移が秦野市はとても細かく書いてある。計画を流すかどうかを求めているわけではないが、32年の縛りがあるようだが、去年の6月の一色・緑が丘・百合が丘地区の移動町長室の中で、質問があり、15億円という金額は大丈夫かという問いに、元々自前で建てるべき庁舎の整備に、国の補助金が簡単につくとも思えないので、借入金に頼るところが多くなると思うが、どこまでそういったものを使って返せていけるか等をさらに分析して示していく。とある。二宮町の場合、建物を作るような投資的な事業を行う時は、地方債を活用する機会が多いので、新庁舎もそのようにしていくと書いてあった。ただ、昔は庁舎建設というのは、自治体の全責任、全負担で作るということが一般的だったが、熊本地震を受けて、国もお金を出してくれるという状態になってきた。それは32年で終わるが、それを急いでやるべきことなのか。基本的には自前でやるべき事業を、借金に頼ってやるのか。借金を当たり前にしていくところが皆さんも引っかかっていたり、借金の額も多過ぎたり、その部分が不安に思っているところである。何もかも中止にしろとは言わないが、もう一度自前でやるとしたらできるのか考え直すとか、そういったことも含めて一度計画を止めてもっと検討していく必要があると考えている。

井上氏

ハコをまず先に作ってしまうという印象が非常に強いようなきがしている。それ以前に色々な代替案をもっと町民や専門家も含めて幅広く検討したかどうかが一切見えないということが問題だと思う。例えば、お金を使わなくてもこれだけIoTだとか、インフラストラクチャーが発達している中で、ますますインターネットを使って済ませられることが多い、私自身も今日ここに来たのは3年ぶりである。それくらい町民がそんなにアクセスのない、比較的アクセスの少ないと思われる庁舎について、大きな金額をかけるということに町民として実感が湧かない。インターネット等を上手に使った、コストが低減されるようなものができるかどうかとか、色んな可能性を秘めている。これからの未来の造っていく中学生、高校生、大学生そういった人たちも含めて、どういうものがよいのか。これは町がどのような町であってほしいかも含めて、色んな話し合いができる機会なので、3万人弱の小さな集団でできるというのは二宮町にしかできないことだと思うので良い機会にしていきたい。

根岸

町も事務所機能だと言っているとおおり、庁舎に関心が高いというより、平たく言えばお金の使い方ということか。

田原氏

庁舎に興味がないわけではなく、どうせ作るのであれば、どうして事務所だけのためにそんな金額をかけるのか分からない。作るとなれば、百合が丘の保育園がボロボロなので、町立の保育園を入れてみるのはどうかとか、環境としてはとても最適だと思うし、そういったことを踏まえて考えることはできないのか。別の観点から考えると庁舎を建てないという方法もあって、とりあえず危ないのでプレハブでよいのでは説明会でおっしゃっていた方もいたが、職員と町民の安全を守るために一旦プレハブを建てて、その後、公共施設や学校の統廃合等を考えていくと、必ず空いてくるハコモノがあるわけで、少なくとも学校という建物はすべて耐震化されているので、そちらに町の機能を移管するとか、そういったことも考えてもよいのではないかと思う。もっといえば、4階5階まである学校施設は、そもそも耐震でしかないのに庁舎は免震なのか。なぜそこにお金が必要なのかと皆さん思っているわけで、じゃあ300人くらいいるのかも少し少ないのか分からないが、職員の方を守るために26億円かけて、学校の整備はされないままで、子ども達は何百人と犠牲になるかもしれないというようなことを考えると、私は子育て世代だが、そういった人間からしてみると、とても納得がいかない事業だなというのが正直ある。もっと学校や取り残されていく町民センターのあり方、町の公共施設、公用施設、消防署も長いスパンで考えると立て替えをやっていかなければいけないと聞いている。そういった施設の今後の活用の仕方等の再配置や学校の統廃合と同じように考えているつもりである。同じように皆さんで議論していかないと、町としてはいらぬハコがこの後、たくさん出てきて、置いてあるだけ、もしくは更地になって空き地ができるだけになってしまう。そこに子供たちはどんな未来を描くのか。役場を解体した後はどうなるのかと質問している子どももいたが、町として答えはなく、検討はまだしていないと、そんな状況で子どもたちに払ってねと言っても、納得しない。少なくともうちの子どもは納得しない。職員の方が皆さん二宮町にお住まいかどうかも分からないし、お子さんがいるかどうかも分からないが、私は自分事として考えて、陳情を出すという結論に至ったわけだが、職員の方も一般町民の考えを持って考えていったらどういう判断になるのか、正直とても気になるところである。町長はお子さんは巣立って大きいかもしれないし、よそに住んでいるかもしれないが、自分がもし子育て世代の時だったら、あまり意味がないだろうなという建設に賛成できるのかと感じる。

羽根

陳情の内容を見ると、広報にのみやで庁舎の新築を始めて知って、そこから色々調べられたりしたということだが、日頃から町の計画とかお調べになって町に対して色々な疑問を持たれていたのか、それとも役場の庁舎に関して、びっくりしてそういったきっかけからお調べになったのか。

田原氏

正直申し上げて、今まで全く興味がなかった。町のすることも何もかも、しかし、庁舎の発表がされとても驚いた。また、プールの話で町のプールを利用させてもらっているのではなくたらどうしようとか、学校の小中一貫教育の話がふっと湧いて出てきたように感じて、アンケートは採ったけれど説明はいまだ何もなされていない。庁舎のことのきっかけだったが、この1年間の間にコミュニティスクールに対してもそうだったりするが、急に出てきた感があったものがいくつもあって驚いた。前々から興味を持っていたらもっと前から知りえたかもしれないが、広報誌を見ていて驚くことが多かった。何も分からない状態で子供にも説明できないし困ってしまうと思いの中で、色々調べていくという運びとなった。

善波

陳情内容や今のお話しを聞いているとい、町を愛する気持ち、この町を何とかしたいという気持ちがひしひしと伝わってくる。我々もそういう気持ちで議員をやっている。ただ、庁舎問題は急に出てきた話ではなく、平成27年に、平成8年に耐震診断結果がだめだと出ているのにこのままでよいのかということから始まって、その時の答弁は、学校施設等の耐震工事が先だから、それを先行して行い、庁舎問題は置き去りになってきたということだった。それと駅前町民会館も築60何年経っていて人命に関わるようなことが起きたらと、甚大な被害を被るということで取り壊しとなった。後の使い道は、今色々議論しているが。今お話しを聞いてみると、庁舎をよく理解できる体制や財政見通し、将来の町のビジョン、構想を示してほしいということだが、順序を立てて、情報を公開して説明してほしいといった受け取り方をした。32年の補助金の関係の制限もあるが。

委員長

善波委員、質問をお願いします。

善波

陳情項目1にある、町民が理解できる、分かりやすい情報提供を町民にすることについて、どのように進めていけばよいのか。お考えがあれば教えていただきたい。

田原氏

町が平成8年以降から検討していたというのは、なんとなく分かるが、平成8年に耐震されていなくまずいとなった時点で庁舎の整備に向けた基金をその時点から起こすべきであったと思う。しかし、それをやらずに他の整備を進めてきた。進めてきたことは評価に値するのかもしれないが、資産がない中で家は買えない。車も買えない。子どもでもお金がなかったら物が買えないことは分かっている。それをすべて借金に頼ってよいのかということである。そんなに急がなくてもよいのではないか。とりあえず一旦どこかに逃げるといふ形を取り、その間に少しお金を貯めて取り組んでいくという方法もあるのではないか。反対をしているわけでもなく、作るなら順序立てて、身の丈にあったものを作るべきではないかと思う。人口減少によって職員も自ずと少なくなっていくでしょうし、コンピュー

ターが色々発達して、AI の技術も入ってきて窓口業務等も簡素化されていくでしょうし、書類等の整理も簡単になっていき、職員の数も激減していくと思う。今の職員数の合わせて広さを考えていたらガラガラの庁舎になってしまうと思うし、町民に提供できるシステムを作らないで作ると、ガラガラな庁舎はその後どうなっていくのか。貸館機能もなく、町民に広く使ってくださいという予定もないとなると、どうなのか。建設においては身の丈に合うもので、お金がないなら、ないなりにもう一度考えるべきではないかと思っている。陳情の要旨 1 にある情報提供をどのようにしていくのかという部分だが、庁舎特別版のような広報を臨時的に出してみたり、回覧板に入れてみたりも必要だと思うし、フェイスブックを使ってみたり、説明会の回数はもっと増やした方がよい。説明会に来られない人に向けてのライブ配信をしてみるとか。これはそんなにお金を必要としないことなので、ライブ配信をすればこんなことを話しているのだなど、もっと関心を持つ人も増える。情報の発信の仕方というのはありとあらゆる方法を使ってされていくべきではないかと思う。建てたいという思いが強ければ、もっと情報を出してくるべきだと思っている。例えば場所に関して言えば、ラディアン裏が妥当かどうか、水害の部分においても妥当かどうかは分からない。

(町民センターで使用中のマイク音声が入り一時中断)

休憩 10 時 13 分
再開 10 時 15 分

田原氏

水害対策として庁舎の高さを上げ、庁舎の中に水は来ないかもしれないが、周りが水没したら取り残されてしまう。そういったことまで考えているのか。緊急輸送路が水没したら緊急輸送どころではなく、車が全く通れないような事態になるのではないかと考える。先ほどの情報提供の話に戻るが、児童・生徒を対象とした小中学校への出張説明会もされた方がよい。小学生は理解が難しいところがあるかもしれないが、中学生においては税の仕組み等も含めて、身近に感じて勉強になるのではないか。とてもよい機会ではないか。考える機会を与えることによって、様々な事を自分の中で考え、調べて、発見するというプロセスも出来てくるのではないか。そう思うと、小中高と子どもたちの声を聞くということも大事だと思う。子どもが信頼する大人というのは、子どもの声をきちんと聞いてくれる大人だと思っているので、やはりそういった部分を町全体としてやっていってもらえると、保護者の方も納得していくような町づくりができるのではないかと思う。

善波

ご説明いただき感謝する。説明会が不足しており、周知を徹底していくようにということは、これから行政に質問していく。

杉崎

陳情項目の 2 番目について、何か思いがあって書いたのだと思う。これから執行者にも聞くが、どのようなことを仕組みづくりで想定しているか。こんなことをやってくれたらいいということが、あれ

ばお聞かせいただきたい。

田原氏

先ほども言ったかと思うが、町民の意見を取り入れる仕組みづくりとして、町づくりフォーラムのようなものを開催することによって、町民と町民が協議をして町づくりのことを考えていくという仕組みを作っていたらと切に願っている。その中では庁舎のことだけでなく、庁舎を含めた施設の再配置、学校の統廃合も同じレベルで考えて意見を出し合える場が必要かと思っている。そこには、小学生、中学生、高校生といった子どもたちや、子育て世代、私たちからするとおじいちゃん、おばあちゃん世代の方にも参加していただいて、横のつながりも大切にして考えていけるようなものを開催できるとよいとイメージしている。

杉崎

この件もそうだが、よく町民の意見を聞いてと皆さんおっしゃるが、5人なのか100人なのか1万人なのかといつも思う。どのくらいを想定しているのか。人数でもパーセンテージでもよい。

田原氏

とても難しいが、民意を得るということを考える少なくとも3分の2なのかと思う。それは、町民の数に当てはめてしまうものすごい数になってしまうが、一度にやろうとすれば、集めるのも大変でそんな場所もないが、個別に各自治会で協力してもらいそういった場を設けて意見を吸い上げるとか、学校単位でやってみるとか、子育て世代の行くサークルや集まりごとでアンケートを採ってみるとか、話し合う場を設けてみるとか、1回ではできないが、回を重ねてやっていけばできていくことであると思う。

杉崎

確認である。市町村役場機能緊急保全事業に補助金や地方交付税措置をあきらめても、町民の意見を吸い取って時間をかけた方がよいということか。

田原氏

あきらめてというのは、交付金ありきであり、町民の説明会の中でもあったが、その交付金をあてにしている大丈夫か、もらえたとして借金がずっと残っていく中で、人口が減少していく。財政のことはよく分からないが、国からもらえるお金も減っていくのではないかと皆思っている。日本全体でお金が減るのではないかと、その中で二宮町にこれくらいもらえるはずだという展望だけで建ててしまってもよいのかと皆思っている。32年度に間に合わなかった場合のこともふまえて、昔のように自前で建てるべき事業として考えることはしたのか。自前で建てられないなら、身の丈に合った庁舎を考えるべきである。とりあえず移転し、空いたところに移管するといった方向性も考えていかなければならない。場所の選定も3か所でしか考えられていない。学校施設や空いてくる施設のことは触れられていない。構造に関しても耐震と免震にしか触れられておらず、制震は全く書かれていない。そういった部分で比較検討する材料としては全てにおいて少なすぎる。検討期間も短いというのが正直なところである。

坂本

色々正しい発言だと思い聞いている。ただ、執行者側に軸足を移し自分の経験もふまえて言うと、皆さんの声を集約してやって、そのできた物に皆さんは最後まで責任を取れるかというところがある。民主主義の時代であり、より多くの人たちの意見を聞いて、色々な意見を聞いて作り上げたとして、できたから終わりではなくその後である。ずっと責任を皆さんという漠然とした人達が取ってもえるか。そこが少し疑問である。終わったから関係ないといえども、それを運営していくのは皆さん方がやってくれるわけではなく、最後は行政がやっていくということになる。ひとつの例であるが。陳情していただいている内容は大賛成で、議会も雰囲気もは全く同じである。作ってはいけないとは言っていないが、もっと身の丈に合うという言葉があったが、少ない予算で二宮町らしいことができるのではないかと。同じ意見だと思う。今ボランティアの方が色々活躍し始めたが、私の時はそういうことはほとんどなくて、良いことだと思う。皆さんの立場からすると、田原さんがこうやって陳情してこられて最後の最後の責任という部分はどうお考えか。

田原氏

責任という部分がどういったことかよく分からないが、皆さんで作ったものに対しての責任は取れるのか、使う人は事務局の職員だということはもちろん分かる。皆で考えて、皆で作るから未来にわたって皆で使えるように作ると思う。責任とは、あなたたちが言ったからつぶれてしまったとかそういったことか。よく分からない。

坂本

伝わらず申し訳ない。今の計画に賛成しているわけでは決していないが、行政が何か仕掛ける、計画を出す、議会で承認をもらって遂行していくということがほとんどである。そうすると、その行政というものはずっとどうであっても、町民のために責任を持って施設なり、事業なりを運営していく宿命にある。代々定年で辞めた人がいれば、新しい人が来て補充されている。行政というひとつの組織が、ずっと責任を持ち続けるわけである。そういったことは民間の皆さんはどうなのかといった疑問があった。先ほど言っていた皆さんの色々な意見を積み上げてやるべきだと言ったことは、選挙でこういう人が一番ふさわしいということになった。それが民意である。その民意で選ばれた人が、そういうことをやろうとした時に、よくないので反対することはもちろん必要なことだが、ある程度託した人が責任を持ってやっていこうとしていることに対してどう思うか。

田原氏

町民センターの説明会の中でおっしゃっていた方がいる。村田町長は選挙に当選したことで民意によって100%皆さんの賛成をもらっているわけではなく、3人の候補者の中で獲得した票数が多かっただけで、町長に投票していない人はいる。その割合を考えたらどうなのかという話が出ていた。私も村田町長が当選されて、それがすべてにおいて賛成するべきだとは思っていない。確かに当選されたら民意かもしれないが、当選されなかった人に入れていた方もた

くさんいる。村田さんに投票した人だけが賛成だとしたら、村田さんに投票しなかった人は庁舎建設の部分ですべてが反対かという
と、またそれも違う。選挙においての話をここですべきかどうか
も分からないが、責任問題としては責任を持って今までできなかった
事業をされるというのはすごいことなのかもしれないが、急いで
莫大な借金を抱えてまでやるべき事業かどうかは分からない。新し
く建築することだけが庁舎移転という問題に終結するべきではな
いと思っている。先ほども申しているが、今後空くだろう学校施設
等もあるわけで、そういった部分をどの程度議論されたのか町民に
は示されていない。そういったことを含めてなぜ、新築なのか。ま
ずはそこだと思っている。新築でないといけないということもない
し、新築すると言ったからといって、後に引けないということも困る。

＜執行者側への参考質疑＞

- 杉崎 先ほど陳情者の方にも聞いたが、陳情項目の2番について、する
となればどのようなこととお考えか。
- 施設再編推進班長 町民意見の取り入れ方ということだが、これまでも行っているこ
とだが、町民の方へのアンケートやもう少し細かい形での説明会を
開催する等、そういったことを取り入れながら町民の意見を引き続
き聞いていきたいと考えている。
- 杉崎 仕組みづくりをすることと書いてあり、陳情者の方は今までやっ
ていないから新たにやってほしいと意味に取れる。執行者は今まで
やってきたことを引き続きやるということか。
- 企画政策課長 現状として仕組みづくりという具体的な案はない。ただ、班長が
申し上げた通り、今まで以上の説明会の実施や広報等を使った周知
等は考えていきたいと思っている。今後も意見を聞く場というのは
様々な手法で行ってきたい。
- 大沼 私自身、陳情が初めてのことで分からないが、これだけ強い反発
のある陳情は今までには執行者側で受けた事案はあるのか。今の陳
情者のご意見だと大反対という形で、中身の計画の仕方もしっか
り説明も質されているご意見だと思うが、これについて今課長から
も計画に沿って進めていくということが話されたが、おそらく最終
的な決定は町長がされるのかと思う。町長はどのように受け止めて
いるか。
- 町長 ある一定の限られた期間でこのような陳情を出していただいて、
私も議員の経験があり、その時に逆に町民の方と、陳情や請願を出
すといった立場も経験している。先ほど、陳情者の方もラディアン、
図書館の建設の時の町民参加の実例をお話しされていたが、それ
を経験しているので、様々にこういった形での意見を聞くというこ
とは重要だと思っている。その中で、陳情項目2番の町民の意見を取
り入れる仕組みづくりだが、ひとつの事例として町づくりフォーラ

ムとおっしゃったが、行政が事務局をするのではなく、町民の中で協議、よく熟議というのがそういうものを何度も繰り返しながら、深めていくというプロセスの仕組みづくりをおっしゃっているのだと思う。それは実際に今はできていないが、これまでも、総合計画とか様々なものを作るところで、ワークショップを開いたり、意見交換の場を持ったりしているが、参加者が限られたりしている。私も今お答えした職員も含めて課題だと思っている。すぐに4月からできるかというとなかなか難しいかもしれないが、こちらもそういったことができるのかしっかりと研究したいと思っている。必要だとは思っている。陳情項目1番の分かりやすい情報提供については、職員の答弁では、広報紙やホームページ等を活用しながらであったが、色々のご提案いただければ確かに色々考えられると思う。手間なり色々な部分があるが、それをクリアしながら、色々な媒体を使っての情報提供を研究する。また出向いていく時間も作っていく。先ほど、説明会の日程の話があったが、こちらとしては、土曜日と日曜日の午前と午後に分けて出やすいかと思い設定した。子育て世代の方やご年配の方は平日空いている方もいて、平日入れるべきだったかもしれない。平日の夜も考えられたと思う。出向いていくことについては、地区ごとや学校という選択肢であり実現可能な部分かと思う。小学生との意見交換は難しいかもしれないということもおっしゃったが、昨年、防災訓練で一色小学校に行った。始まるまで15分くらい時間があり、廊下で待機していたら、6年生の先生だと思うが、時間がもったいないので町長何か町のことを話してくれないかと急に言われて、教室に招かれてそこで何か質問あるかと先生が降ったら、生徒がみんな手を挙げて、その質問がすごく町のことを知ろうとする内容であった。私も驚いたのだが、小学生でも本当に様々なことを深く考えているし、けっこう大人の発言からなのかもしれないが、あれはいつできるのか、あれはどうなっているのかと細かいことを質問されたりして、5分、10分だったが大変有意義であった。そういったことを考えれば、小学生、中学生、高校生といった若い方向けの意見交換も重要だと認識している。ただ、学校の現場が忙しく、たまたまその時は時間があつたからできたが、調整は実用だと思う。こういったことはむしろやりたいと思っている。挑戦していきたい。情報提供について、理解していただきたいと言っても、資料が分かりづらい、少し足りないというご指摘もあり、真摯に受け止め返していくということに努めていきたいと思っている。

羽根

陳情項目の1番目の情報提供について、対応中だったら申し訳ないが、庁舎のことについてホームページで探っていくとたどり着けない。トップページの動くところにリンクがあつて流れていってしまう。固定のところにあつた方がよい。開成町等は発注の状況等もまとめてアップされている。そういった部分を変えていくことでも情報を取りやすくなるがいかがか。

施設再編推進班長

現状はより目立つところがよいという判断で、バナーのところ

設定したが、固定ができないため流れていってしまう。引き続き、より多くの情報を、また改善できるところは改善していきたい。

羽根

たまたま私が町民センター説明会に時間を確認しようとした際に出てこなかった。検索の仕方が悪かったのかもしれないが、そういった情報は当日まで上に貼っておくとか、そういったことはぜひお願いしたい。

野地

陳情項目 1 番は、当然のことで反省していただきたいと思う。2 番目の意見を取り入れる仕組づくりということで、おそらく町民検討委員会なるものを 3 回作ると、去年 9 月の補正ででてきた。結果は当然こうなると思っていたが、行き当たりばったりの補正で出すこと自体がおかしいと思っていたので反対した。行き当たりばったりで町民の意見と取ろうとする。要するに計画不足である。このことについてどのように捉えているのか。陳情項目 3 番について先日の説明会、今回の陳情項目、一般質問、総括質疑の中にも役場庁舎へのご意見がある。そういったご意見を聞きながら、延期することについてはどのようにお考えか。

政策担当参事

今年度検討会を 3 回開催させていただいたが、今議長がおっしゃった通り、年度当初は意見を色々いただいていくという方向はもちろんあったが、検討会というところまでは辿り着いておらず補正をさせていただいた。31 年度今後計画を練っていく中で、スケジュール的なものをきちんと決めて、町民の意見をいただくことについては、もっときちんと考えていかなければならないと思う。検討会を作るという考えは今のところはないが、先ほど陳情者の方からも色々な方法があるとご意見をいただいた。町長からも学校に出向いてとか、地域に出向いてという話があったのでそれをきちんと、いつの時点でやるのか、スケジュールに落とし込み順番に丁寧にご理解いただける形で説明していきたい。3 番目の策定の延期については、色々ご意見をいただき今基本構想・基本計画を策定している最中だが、今後も十分検討していく必要があると思っている。今ここですぐにとすることはできないが、検討中とさせていただきたい。

野地

もう一度質問する。3 月 31 日までに（案）を取ると、先日の町民説明会の中では固持されていた。例えば、（案）を取るのを延期するつもりが今あるのか。現在考えているスケジュールを一回戻し、新たなスケジュールを作って、そこには町民の方々がいつ、どの、タイミングで意見を発せる場があるのか等をもっと細かく、詳しくスケジュール化したものを、町民、もしくは私たちに示す、お考えはあるか。

政策担当参事

それを含めて検討させていただいているところである。3 月 31 日に（案）を取らせていただきたいとお話しさせていただいているが、そこも含めて柔軟に考えていきたいと思っている。スケジュールについても同様である。

休憩 10時50分
再開 11時00分

休憩 11時00分
(傍聴議員の質疑：なし)
再開 11時00分

<意見交換>

なし

<討論>

なし

<採決>

委員長

それでは陳情第2号を採決する。原案のとおり採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

採決の結果挙手全員である。よって陳情第2号は採択と決定する。以上で陳情第2号の審査を終了とする。

休憩 11時01分
再開 11時01分

②二宮町役場新庁舎整備について町民間で議論を深めるために、町の説明と資料作成、開示を求める陳情（平成31年陳情第3号）

<趣旨説明>

(趣旨説明：まちづくり工房「しお風」神保氏説明)

神保氏

新庁舎建設町民説明会では、新庁舎建設基本構想・基本計画案に多くの疑問が寄せられた。私たちは、町の公共施設全体の将来像を示さず、行政公用施設である役場新庁舎建設を最優先で進める必要性や基本理念が理解できない。今日配布したこちらの資料をご覧ください。その図に問題点を記載したが、まちづくりの中では公共施設全体の将来像を描き、拠点となりうる新庁舎と地区、住民とのネットワークを明らかにし、いつどこにどのような新庁舎を整備するか議論すべきではないか。地方自治法では、地方公共団体の役割を「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」としている。住民の福祉増進に立派な役場庁舎は必須とは考えられない。支障をきたさない最低限度のもので十分である。低予算で新庁舎を整備することで学校や地域集会施設等への改修や情報機器の整備ができ、住民の身近な地区拠点が充実した方が、本来の防災拠点、まちづくり拠点としての新庁舎機能が高まるのではないか。町は、「現庁舎では、大規模災害が発生した際に防災・災害対策拠点としての果たすべき役割を十分に担えないことから、早期に事業化が可能な「ラディアン周辺」に、防災拠点として安全・安心な、また、質の高い町民サービスが提供できる新庁舎を建設することが必要」と新庁舎建設の緊急性ばかりをアピールしている。しかし、これは町の見解であり、町民としては最優先で進める必要

性の根拠とは言えない。二宮町人口ビジョンでは平成 72 年度において、人口目標は 1 万 7 千人であり、町民税は 50 パーセント以上減少すると推計されている。参考資料の一番右下の図をご覧ください。人口は着実に減少する。30 年後の平成 62 年度には 8 千以上減り、生産年齢人口は 57 パーセントに減少する。参考資料の上半分の②の部分だが「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されていて、平成 32 年度までの特例的な事業なので、起債を 75 パーセントまでにし、30 パーセントの交付金を受けるために、町は急いでいるようだが、必ず想定した 30 パーセントの交付金を得られるわけでもなく、また要件を満たさなければ適用もされない。このようなことから、このようなことから納得できる根拠も示さず緊急性を求める現状には合理性がなく認めることはできない。陳情申請は、3 回目の町民検討会、町民説明会の前であったので、基本計画案の庁舎建設費の財源内訳の数値を使った。しかし、計画案と 3 回目の町民検討会で、町民説明会で配付された資料に記載されている数値が違うため、ここで修正させていただく。このことから新庁舎建設費の財源や財政見通しが後付けで、十分検討されていないことが分かる。参考資料の右下の図をご覧ください。新庁舎建設費は基金から約 3 億 4 千万円、一般財源から約 3 億 8 千万円、町債起債約 19 億 1 千万円。一般会計町債残高は平成 37 年度のピークの際に 25 億円近く増額し、95 億円近くに、平成 42 年度町民一人当たり借金は 39 万円になると町では推計している。公債費は平成 35 年度から 1 億円以上増え、毎年 7 億から 8 億円近く支出される。新庁舎建設が、今後数十年の町の公債費、つまり借金返済や、地方公共団体の役割である「町民福祉の増進」に負の影響を及ぼす。つまり、借金が雪だるま的に膨張し、住民サービスの低下や加重な住民負担がおこる。さらに、自主財源である町税は減少するととなると、大きな将来負担を強いられる。町民に納得できる財政計画を示すべきではないか。このようなことから、陳情項目を次のとおりとする。

「1、庁舎建設の緊急性について具体的な説明を求めます。①地震で現庁舎が使えなくなった場合、または緊急暫定措置として、ラヂアン、学校、消防署等他代替え公共施設では業務ができないとする理由は何でしょうか。また、現状では支障をきたすとする理由は何でしょうか。新庁舎を建設する必要性の具体的な説明を求めます。②「市町村役場機能緊急保全事業」を活用して国等からの補助金や地方交付税措置等を得るようなことを町は説明していますが、それまでして実施する緊急性があるとする理由は何でしょうか。金額等具体的な説明を求めます。

2、今後の町財政運営（歳入と歳出明細、町債残高、公債費等）に新庁舎建設がどのように影響するかを町民も理解できる財政計画の作成と開示を求めます。（仮定を前提としたものでもかまいません。）」

＜陳情者に対する質疑＞

根岸

陳情項目についてだが、今までの町の説明からすると①地震で現庁舎が使えなくなった場合、代替施設では業務ができないとする理

由は、ここでつぶれたら、職員が皆さんを助けにいけない等説明があったかと思う。今ここにいて、つぶれてしまった時に機能しないという話、職員がいなくなってしまうという話を聞いた。まず移して、職員がいる時の時間帯の安全の確保というようなこともあったかと思う。使えなくなると同時につぶれた途端に、職員の命がないと、職員の命だけ守るという理屈は変だということは置いて置き、そんなことを言われているのでどうなのか。そのあたりのこともお聞きになっているかと思う。②では、それまでして実施する緊急性の理由は何かという、町は建てるのであれば、仮庁舎を何千万円か支払い、後は本庁舎というように移行するとダブルでお金がかかる。後は、交付金というお金を活用し、なるべく負担の少ないやり方があるということだと思う。私の勝手な解釈かもしれないが。先ほど言っていた交付金が下りないとすると、戻ってくるお金も無しに、町独自で例えば10年間積み立てて、借金も兼ねながら庁舎建設をしていこうと話もある。簡単に言うと、お得だから交付金の案に乗るのではないかと思うのだが。緊急性とお金がかかるのではないかという話も聞いているのではないかと思うが、どう思っているのか。今後の財政運営について、先ほどもおっしゃっていたが、検討会の第3回目で町の財政の見通しということが、ここではかなり詳しく、私たち議会でもなかなかここまでの長期スパンでの財政が出てこない。歳入と歳出明細、町債残高、交際費等々示されたものがあるが、今の説明の中にもきちんと考えられていない証だとおっしゃっていた。こういうものではないことを求めているのか。

神保

今の根岸議員のご質問だが、今ここで地震が来た、職員が亡くなってしまって、それをどうするのか、ということだと思うが、庁舎建設もすぐにできるものではない。「今、庁舎建設にします、明日できました」というわけではない。後の市町村役場機能緊急保全事業の要件にあるが、町は業務継続計画を作らなければならない。何かあった時にどうするのかという、皆さんの資料の中にも入れたが、そこに6つのポイントが書いてあるが、それがきちんと作らなければならない、できているのかもしれないが。そういった場合、例えば、ここがなくても、そういうことがきちんとできていれば、緊急の時、ここがつぶれたら、あそこに行こうとか。代替施設と言ったが、本当に緊急で職員が全員死んでしまったら、困るねと言ったら、それは緊急事態なので、今回は近くのどこか、例えばラディアンとかそういうところを使いながら残せる機能は何を持って行くのか、これが業務継続計画だと思う。この中でも言っているが、内閣府の防災担当が出しているが、その中の質問で新庁舎建てて、大丈夫だったらこれを作らなくてよいのかという質問の中に「そんなことはない、地震になった時には例え免震等していても、建物は大丈夫でも中がぐちゃぐちゃになって使えないことがあるので、必ずこれは作ってください」と言っている。そういったことがきちんとできていれば、新庁舎、新庁舎と言っているが、どこをどう分散して、どの機能を持っていくということができていれば、私はそれは可能

であると思う。その方がより安全性があると思う。緊急性の件で交付金を使えばよいという話だが、町は交付金もらってよいかもしれないが、町民にとっての目線ではない、そんなこと町民が許せると思うのか。自分たちの子どもがすごい借金を負うわけである。交付金は、要件が厳しいし、全国でそういうのがあるので、必ずもらえるとは限らない状況の中で、進めて本当に大丈夫なのか。そういうことを決断されて、責任、先ほど坂本議員から責任の話が出たが、町、町長が納得いくように説明できたら安心できる。今の財政だが、情報公開をとって分析させていただいた。この中にも少し書いたが、非常に不安なのは、この中では、庁舎ができた後やることという、ラディアンの再整備、し尿処理施設、通信機器であり、学校が入っていない。大丈夫なのか、統合したって統合した方にお金がかかり、改修費が必要である。廃止したらそこを町民センター、体育館とかそういう統廃合した施設に入れるが、それができるようになるにはお金がかかる。そういうことが一切入らなくても、これだけの町債残高になるし、公債費もこれだけ伸び、毎年払う。そんな中で、これを出し、認められるかという、私は認められない。きちんとしたものを出してほしい。

根岸

「きちんと」と締められたが、安心できる計画性に計算し直してほしいということか。貯めてから借金をするのと、今もらう分含めて借金をしていくことといずれも負担をかけていく。事前にためることも皆さんから頂いた税金を貯めていくという意味では、出すということにおいて金額の差は別にして変わりはないことが、そういうことについていかがか。

神保

それが比較して、町民が納得し、新庁舎建設が必要だということであればよいが、それもできない。今回のことで、補正で基金をやるようだが、今の庁舎整備基金を見ると、そんなにここで積み立てるわけではないので、どこかほかの基金か、一般財源から持ってくると思う。一般財源もかなりの額を充当するわけで、それが低予算でできる検討とどちらがよいのか。今回の新庁舎が先ほどの陳情でも出ていたが、15億から跳ね上がっている。その時にいろいろな比較をやったけど、今の金額出したら、他の額から比べたらどちらなのか分からない額である。いわゆる建て替えとか。最初から整備という他の施設、学校施設の統廃合に使ったらどうかという、そういうこともせずに進めて、町民としたら企画提示もないし、すごく安易に〇×式で新庁舎建設にしか見えない。根岸議員は納得できたのか。

委員長

質問ではなく回答でお願いします。

神保

本当にそういう気持ちをわかっていただきたいなと思う。

大沼

資料を見させていただいたが、とても細かく調べられているのはさすがと感心するばかりである。これは中々難しい問題で、簡単

には答えられないが、例えばいつごろどのくらいの金額でどの場所に整備をしたらいいと思われるか。勝手な話で構わないが、何となく思いの中であったら教えていただきたい。

神保

まだよく調べていないので、はっきりと言ったことがここで通るかどうかわからないが、私は、学校の統廃合、公共施設再整備、民間施設の中にもほとんど空きビルになっているところもあると思うので、まずは見積もりして、その額と比較した中で、さっきの陳情の中にもあったが、町民説明会でもこんな手法したらどうかというのがあったが、具体的に基本計画案の中で全部やって、結局、新庁舎建設しかなかったということだったらよいがそうではない。ちょっとわからないが、4つ中で検討されたが、改修して、ここで建て替えてラディアン、東大跡地、それもどこでどう決まって、どう出てきたのか分からない。もっともっと再整備のことを考えたら、いろんな手法が検討されてよい。その比較の中でやっていくのであればよいと思っている。先ほど言ったように最初に出てきたお金、計画案でどう改善措置するか、説明会の後の資料での財源措置のしかたが皆まちまちで、それって不信感というか、そういうことを細かく詰めた上で決定していただきたいと思っている。

大沼

これだけ調べられたのだとすると、他の公共施設とか事例も調べられたのかと思う。そうした時におおよその建築費とか明らかにされているものもあると思うので、それが二宮町にとって、この財政規模で庁舎がどのくらいの金額がふさわしいのか。金額のことは大きな問題だが、その中で本当に行政も色々やっていく中で、答えは先であると思うのが、このくらいというのがあれば教えていただきたい。

神保

財政を調べるのにずっと過去から財政分析したので、いくらということは、まだそこまで出していない。ここには出していない。そちらにとられていてわからないが、いろんな建築関係の方に聞くと、こういう状態なので、町村の中でもやはり新しい庁舎ができない中で、リノベーションが行われていて、けっこうリノベーションで対応しようかと計画が進められているところもある。まだそれができていないので、それがいくらぐらいとか、議会でも坂本議員がどこか木造舎を見てきた、こんな事例があると示されていたが、まだ調べていないのでわからない。

羽根

陳情項目の1、2とも具体的な説明を求められているが、2が作成と開示とあるがどういう方法を希望されるのか。どういった方法を希望される等あるのか。

神保

ホームページに載せましたからと言われても、いつ載るのか分からないので、広報で知らせるとか、自治会を通して各地区、地区長に流れる仕組みを作り、そこで流すとか。皆が分かるようにしないといけない。今回もそうだが、陳情者は去年の4月と言っているが、

ほとんどは今回の 2 月の広報で知ってびっくりしたということである。「これは何」ということで、その辺もしっかりしていただきたいなと思うのと、公共施設再整備では、4 月の広報に載っていた公共施設三原則で、新規整備は原則として行わない。施設の更新は複合施設とする。施設総量を縮減すると書いてあるが、三原則に全部反して、何故新庁舎を建設するのか分からない。そういったことをちゃんときちんと説明をしていただきたい。ホームページに載せるとか、計画書が出たからそれを見て下さいではなく、説明会では分かりやすくダイジェスト版を作って下さったが、そういう形でもっと町民目線をお願いしたい。私も行政出身なので、同じように言われてしまうが、行政用語を使ったり、当然知っていると思って言葉を使ったり、非常に分かりにくいし、住民目線で分かるようなものを作って、いろいろなところで広報したり、先ほど話に出たような町づくりフォーラムをやった時に資料提供として出していただいたりとか。議員さんの皆さんの力をいただいて、議員さんからいろいろな人に伝えるとか、様々な方法を取っていただければと思う。

羽根

ホームページということだけではなく、直接出向き話をしたり、議員を含めて説明を続けたりしていくことでよろしいか。

神保

高齢者の方は出向いても難しいので、紙媒体も使っていただきたい。町内には回覧板の仕組みがあるのでそういったものを十分活用していただきたい。

杉崎

陳情項目ではなく、陳情項目の上に「このようなことから、云々と書いてある。白紙に戻し、再検討することが妥当であると考えます」とのことだが、陳情項目 1、2 は当然としても陳情にこれを入れなかった理由を聞きたい。

神保

まずは、内容が分かることをまず情報提供でしていただきたいと気持ちが強かったのでそれを見て、陳情者もいろいろ調べてちゃんとした提言がしたいなと思っているので、まずは情報提供していただきたいと今回は陳情項目に入れた。しかし、やはり実際に比較した時にどうなのかと、最終的には白紙に戻すこともあるのかなと思っている。

杉崎

しつこいが、1、2 に説明を求めるとか、開示を求めるとか、これは、陳情者の神保様が納得すれば進めてもいいと、お考えが変わることはあるのか。

神保

町民が本当にそれで納得できたと思えばそれで進めるが、今のままでは、先ほども言ったように、財政について、私にはまだ孫はいないがそういう子たちに負担がかかり過ぎると思い、財政をもう一度自分で調べてみて、今回陳情させていただいた。

＜執行者側への参考質疑＞

坂本

行政に聞きたいが、先ほどからも同じような陳情者の話だが、そうかといって我々議会が何日か後に予算審査をしなければならない。その予算を賛成して通せば、当然次のステップに行くような予算である。予算書は町の説明会の前に出ているので、そこでちぐはぐなことがあると思う。ただ一年間の予算だから、予算が可決したとしても執行者側の方で色々な説明会をやり、住民説明もやる。総額の金額ももう一回検討して絞るというように、一年の間にするかどうかだが、そういう約束が求められて、町長が「分かった」とはっきり言うてくれれば予算審査の結果も変わると思う。そのあたりをお聞きしたい。

町長

既に説明会3回、私も出席し、そこで多くの財政に対する不安やいろいろ構造の部分のよく分からない、それが財政に基づいていることだと思うが。そういった部分も数多く聞いたので、ある意味丁寧に立ち止まることも必要かなと考えている。ただ、繰り返しになるが、このまま庁舎に時間をかけてゆっくりと放っておくわけには行政の責任としていかない。もう一度、今やっている基本構想・基本計画の案の部分の情報を分かりやすく出す。今日の陳情者の方からも分かりにくいし、十分出していないといただいているので多くの町民の方にご理解いただけるようなデータ、資料を提示していく。そうすると、構想・計画の時期については、これまでは年度末と言っていたが、その時期はおのずと後ろに修正せざるを得ないし、今後いつまでにどのようなことを町民の方にお示しながらご理解を求めてステップを踏んでいくことを、もう一度チャートなども示さなければならないと現在は考えているところである。

坂本

よく分かった。そうすると今度の予算審査では否決にならざるをえない。それで修正案をやる、そういうふうに進んでいくが、町長の話だと真摯に皆さんの意見を受け止めて、ずらしていくとなれば、我々議員が前から考えていた「案」を取るという、予算案を設計代とか史跡調査のお金だけでもそれを通さなくてもよいかと思うがいかがか。

政策担当参事

今町長が申し上げた通りだが、スケジュール的には、全体的に町長が申し上げた内容であれば、少しスケジュールが後ろに動いていくのかと思っている。しかし年度が始まってそういうことになると、基本設計には入ってはいけない。基本設計の時間も、十分取っていききたい。町民の方々のご意見をいただく機会を多く設けていききたいと思う。32年度中に実施設計に着手したものが、市町村役場機能緊急保全事業の対象になるので、やはり町としてはそこも配慮したいし、考えていききたい。そこを考えると当初予算にあり、見直しを行った場合、ご説明をしてご理解いただければ、すぐに次のステップに進めるという状況は町としては作っておいていただきたい。ということから当初予算が無いというのは、スムーズにいかない部分があると思う。

杉崎 陳情項目に戻る。1の①②は何となく今まで聞いてきて、それ以上のことも陳情者の方に答えが書けるのかと思うが、1番重要なのは、我々も正式には聞いていない財政の問題である。陳情を通った場合、町としては開示していただけるのか。いくら借りたらいくらだとか、正確な見通しである。たぶん陳情者の方も求めていると思うのでの回答をお願いします。

企画政策課長 2月14日開催した新庁舎町民検討会では、時間的に余裕が無かったので、本当に数字的なものということで財政の見通しを示した。この中には、他の公共施設を含めた改修を見越して出させていただいた。人口が減少していくことも踏まえて数字として出させていただいた。この辺をもう少し精査した上で示していきたい。先ほどの陳情者の方の話があったように学校再配置については、今教育委員会でも検討しており、そこはまだ入っていない。ただ一定のシミュレーションということではお示しできると思っている。

杉崎 確認する。陳情項目については町としては用意ができるのか。

企画政策課長 先ほど、杉崎議員から「正確な」という言葉があったが、正確かということ、なかなか難しいが、今として見通せるものをきちんとお示しした上で、今の税制度を参考に、国の方針もあるので分からない。今の税制度に基づいて今考えられるものを入れた中で、お示しをするのは可能であると思っている。

杉崎 それも重要だが、私が聞いたのは、前の2つ、町民が知りたい項目だと思うので示していただけるか質問した。

企画政策課長 申し訳ない。陳情項目の1の①、②についても合わせて周知をしていきたいと思う。先ほど話があったが、広報紙も含めて様々な媒体を使いながら、また町民のところに出向き、しっかり話を伺いながら、ご理解を得るというふうにしていきたい。

善波 陳情項目にもあり、説明会でも問題になったが、15億が26億になったことについて、これから設計をしていく段階でもっと絞れるのか。こういった建物だからこれだけになったという情報公開もこれから出てくるということではよろしいか。

企画政策課長 今回、計画案の中でお示しさせていただいている事業費の概算というものも、計画案を変更していけば変わっていくものである。ただ、説明会でも議会全員協議会でも説明したが、詳細な設計をしたわけではなく、あくまで概算事業費ということでしか出せないのではないかというのが現状である。今後、進んでいく中である程度機能を含めて決まってくれば、詳細な部分というか徐々に正しい数字に近づいてくるかと思う。

善波 それを早急にやっていただかないと、これから財政返済計画を立

てるのにも数字が大きく違ってくる。15 億が 26 億だと 11 億違ってくる。2 つ出来てしまうようである。しっかりやっていただきたい。

大沼

この陳情でざっくり受けた印象は、お金の問題、説明、手続き的な問題を陳情されているように感じたが、この市町村役場機能緊急保全事業というのは、32 年度までの実施計画ということでこれがあるからというのが一番大きいのかもしれない。今 30 年度末になって、新たな補助金や、期限が延長されるような情報はないのか。

企画政策課長

市町村役場機能緊急保全事業というものは、元々昨年 12 月に、平成 32 年度までに実施計画に着手したものであるということで、延長された。延長というか緩和された。国は経過措置と言っている。元々は 32 年度までに建設したものだ。今の時点ではこれ以上の情報はない。補助金について、庁舎の建設ということで当てはまることはない。例えば部分的に、再生可能エネルギー、いわゆる環境の部分の話、その他は県産木材を使って補助を得るとか、そういった部分的なことはある。当然建設するにあたっては、具体的に検討していく。

大沼

そういった補助を利用した場合の今後の支払いの計画等も示されていくのかと思おうが、今後検討していただけるのか。

企画政策課長

機能の部分がまだ確定していない段階で、この補助金をいただくことは今の段階では難しい。そのあたりは基本設計の中で、きちっと見せていけるかと思う。

野地

緊急性についての確認である。先ほどからこのままではいけないと言っている。何がいけないのかを今一度確認したいと思う。行政に対して危機管理意識を問うが、危機管理というのは何か災害等が起こった後の体制のことを言っているのか。起こる前にしないといけないのという意識はどちらにあるのか。それと今回の 15 億が 26 億になってということについて、金額的にはまだはっきりしていないが、増えた理由は平米 30 万円が平米 40 万円となったことだと思う。それは免震構造にした計画案からきている。先ほどスケジュールに変更という話も出たが、それに伴って免震から耐震にするといったお考えはあるのか。

企画政策課長

まず緊急性という部分であるが、これについては平成 8 年の段階でこの役場庁舎については耐震性がないという診断があった。その後、ご存知のとおり、学校等を優先的に行ってきた中で、役場庁舎だけ何もしてこなかった。東日本大震災、熊本地震等の状況を鑑みて、役場庁舎の耐震化を含めた移転について、平成 27 年度に調査をした結果、行う必要があるという決断をした。緊急性という部分では過去から緊急性はあったと思っている。同じことだと思うが、危機管理意識という部分では、ここの庁舎が崩壊・倒壊する前にき

ちょっとした形で移転をして、いわゆる防災拠点として、防災の本部と成り得る役場庁舎というところをまずはしっかりと確保していくということかと思う。免震と耐震の話であるが、ここで見直していくという中で、耐震でも良いのではないかというご意見もいただいているので、しっかりと様々な条件を検討した上で考えていきたいと思っている。

野地

緊急性のことももう一度確認したい。防災拠点とするためにこの役場庁舎ではまずいので、新庁舎にするという意味に捉えたのだが、そんな馬鹿な話はないと思っている。30年以内に4つの大きな地震が来ると言われている。これがもとで全ての行政が今動いていると言っても過言ではない。30年以内に交通事故に遭う確率は5%程度と言われている。そういった状況の中で、毎日会議室や一階で高齢者の方々が相談等で来ている。今起こった時に、もし命を落とされたら、怪我をされたら、執行者はどう責任を取るのか。そこは何故言わないのか。緊急性はそこにあると思っているのだが、そう思わないのか。

町長

もちろん今までの防災に対するというところでは、そういったお答えもしているが、前提として職員だけの安全ではなく、ご利用されている町民に対する安心・安全のためである。先ほど責任を持ってという言葉はそういったことも含めているとご理解いただきたい。BCP、災害時の業務継続計画も今色々作りながら、そういった部分、庁舎の緊急性もあるが、今ここで起きたらということも想定しながら災害対策については取り組んでいる。ご指摘いただき感謝する。

休憩 11時55分

(傍聴議員の質疑：露木議員)

再開 11時57分

<意見交換>

なし

<討論>

なし

<採決>

委員長

それでは陳情第3号を採決する。原案のとおり採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

採決の結果挙手全員である。よって陳情第3号は採択と決定する。以上で陳情第3号の審査を終了とする。

休憩 11時58分

再開 13時00分

③全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情書(平成

31年陳情第1号)

<趣旨説明>

陳情者欠席のため省略

<陳情者に対する質疑>

陳情者欠席のため省略

<執行者側への参考質疑>

庁内担当部局なし・省略

<意見交換>

坂本

机上配付という感じだと思うが、私は4年間議会にいなかったの
で過去にこの陳情書が出たことを知らない。これが初めてであると
感じた。どういうことであっても、議会は陳情を受けなければなら
ないし、そこで議論しなければならないと思いが昔からあった。こ
のことにについて話をすると、二宮の上空もそういう飛行機が時々通
る。そういう現実のこともあり、皆さんと議論してみたいと思った。
拡大して日本中のいろんな問題があちこちで起きているが、二宮が
たまたまそういうことに外れている地区だったからといって議論
しないというのも自分の中ではおかしいと思って手を挙げた。やは
り事故が起きてから騒いでも手遅れになる気持ちもあり、現実に起
きていることも認識しなければならないと思っている。

根岸

私は、陳情書を通したい。討論ではないのか。

(「討論ではなく、意見交換である。」との声あり)

根岸

今、二宮ということで坂本議員がおっしゃったが、沖縄の民意が
無視されたみたいところで、実際、事故が起きた影響を受けてい
る沖縄があり、よく神奈川県は第二の基地県と言われ、身近でも騒
音問題に苦しんでいる方もいらっしゃる中で知事会が出した意見
書もある。私は良いのではないかと思う。

<討論>

大沼

反対の立場で討論する。これは国の総合的な問題であるのでここ
に記載されている以外のもっと根深い問題が潜んでおり、その中で
のうわべだけのことで陳情していくことには賛成できかねるので
反対させていただく。

根岸

うわべというのが分からなかったが、実際、最近ずっと沖縄が苦
しんでいる実情があり、最近特に民意が無視され、国とのやり取り
で、国がもう少し声を聞く姿勢を示すべきであると思う。陳情に賛
成をする。神奈川県、第2の基地県として、我々は関心を示すべき
事項だと思っている。

杉崎

大沼議員が言われたことに対してプラスして、全国知事会でも意
見書を出しているので、一地方議会といっただけだが、藤沢市議会
が賛成しているが私は不採択とする。

(「討論になっていない」との声あり)

杉崎

知事会が出しているから、当議会としてはお任せをしたいと思う。

<採決>

委員長

それでは陳情第1号を採決する。原案のとおり採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

賛成 坂本・根岸 各委員

反対 善波・羽根・杉崎・大沼 各委員

採決の結果挙手少数である。よって陳情第1号は不採択と決定する。以上で陳情第1号の審査を終了とする。

休憩 13時10分

再開 13時11分

④二宮町営水泳プール設置条例を廃止する条例（議案第19号）

<補足説明>

なし

<質疑>

野地

確認のため質問する。町営プール設置条例は、何を指すかについてだが、資料いただいた中に特別議案の関係で、水泳プールを改正後は削除するという資料19をいただいている。すると、山西プール、温水プールはプールかと思っているが、それも特別議案から外すのか。

産業振興課長

今回、議会の議決にすべき公の施設廃止及び長期かつ独占的利用に関する条例の中での「水泳プール」は袖が浦プールのみである。山西プール、温水プールは下にある体育施設で読み取るということで今回は水泳プールを削除するということで検討していただく。

議長

袖が浦プールは、今回特別議案として3分の2以上の賛成が必要になるが、山西プール、温水プールを廃止する場合は、条例が上程されて過半数の同意をもって廃止ができるという認識でよろしいか。

産業振興課長

体育施設についても全て3分の2以上ということで、今回と同様である。

杉崎

この場で聞くことか分からないが、廃止をして、その後は、ぼんやりでもアウトでもしっかりでもいいが決まっているのか。

産業振興課長

廃止ということで、それ以降については公共施設再配置の話の中でということもあり、公園の再配置の計画も作っているのさうい

うことを含めて話し合っていく。

企画政策課長

袖が浦プールに関して、廃止後については事前に地域に話させていただいている。今回町の方向性としては、地域集会施設の統廃合と地域と話しながら検討していきたい。公園の統廃合の関係で袖が浦公園をどうしていくのかは公園統廃合の中で検討する。今計画の中ではボール遊びができる公園という位置づけなので公園としてはそのような形での再整備ということも考えられるし、地域集会施設の敷地ということも考えられる。

杉崎

今挙げた施設はだいたい何年ぐらいか。ボール遊びの公園がすぐできるとか、5年後だとか、そのようなことがだいたい分かれば教えていただきたい。

企画政策課長

現時点で、地域との話し合いもまだ進んでいない状況で、年数は非常に言いにくい部分があるが、地域としっかり話し合いをなるべく早めに進めていけたらと思う。

羽根

跡地の利用だが、地域と相談してとあったが、具体的に地域はどこか。

施設再編推進班長

現段階で話させていただいているのが上町・中町・下町・梅沢の地区長さんに話をさせていただいている。地区長の全体会にもこの件について報告させていただいている。

羽根

地元は元町だが、地区長会議で話をされているが、どういう活動にするかには元町は入っていないのか。

企画政策課長

今回袖が浦プールの廃止の議案として町の方向性を出させていただくということで、今言った、通り三町の地区長と梅沢の地区長に話をさせていただいた。議会全員協議会で町の方向性についての資料を出させていただいた。そちらを地区長全体会で話をさせていただいた。具体的な跡地の活用はこれから地域との話し合いになるので、地域の選定も含めて考えていく必要があると考えている。袖が浦公園だけでなく、地域集会施設全体を考えていかなければならないので、地区長さんには全体会で話をさせていただいている。

大沼

以前にプールの廃止となっただけが、いつかあったと伺っている。その時から考えると、それまでの期間があるわけだが、その間に何か取り組みをされて、現在廃止ということになっているのか。もし、その時から廃止を計画したのであれば、それまでの間にもう少し跡地の利用方法を考えられたのでは思うがいかがか。

企画政策課長

以前の廃止というところが私の中では定かではないが、平成 28 年の 4 月に袖が浦プールの休止をさせていただいている。廃止の議

論をしたのかということだが具体的な議論は無かった。休止という形を取らせていただいているのが現状である。公共施設再配置を検討していく中で、プール3つのあり方について検討がなされてきて、意見を伺って袖が浦プールの廃止を上程させていただいた。

根岸

地区長との話し合いでプールをなくすことと一緒に地域の整備の話が出ている。プールをなくして、あそこを整備するということか。

企画政策課長

まずはプールの方向性、あり方について、町として検討させていただいた結果、決定をさせていただいている。その後の跡地利用については地域と話し合いをし、これから具体的にしていきたい。公園で言えば、公園統廃合計画に基づきボール遊びの出来る公園だとか、地域集会施設の統廃合ということで町としても検討している中で、あその場所も使えるのではないかと、これから地域と具体的に話しをしていきたい。町として廃止の決定について地区長に事前に話をさせていただいた。

根岸

議会全員協議会で話があったが、今のところもう少し地域に直接入って話をしている段階ではないということか。

企画政策課長

今の段階で地域と具体的な話をしているということではない。

坂本

議会の方から多数の議員で存続をお願いすると決議文章が出ているが、それに対する答えが「廃止」となってきたわけである。議会が出した影響力は全くないかどうかお聞きしたい。

企画政策課長

公共施設再配置実施計画を作っている段階で、袖が浦プールについては案の段階で廃止を記載しようと、資料として会議の中で出させていただいた。その辺の事情をふまえて、平成29年12月議会で再開を求める決議が出された。その後、公共施設再配置計画を作る中で、町としてもう一度議会の意見を踏まえて、もう1年間、平成30年度今年度についてプールのあり方を検討させていただくというような実施計画を平成29年度末に作成した。平成30年度について意見を伺う機会を設けながら最終的に町として今年度廃止の方向を決定させていただいた。議会の再開を求める決議については町としては尊重させていただいた上で平成30年度に再度検討させていただいた。

坂本

議会に30年度いかなかったが、そういう話し合いがあったのか。

企画政策課長

議会と話し合いということよりもプールの再開を求める決議が平成29年12月に提出されて町としてもう一度検討させていただく決定をしたのが平成29年度末だと思う。今年度にわたって町として検討した結果今回の決定に至った。議会と直接的に議論したということではない。

坂本

先ほどから地区長だとか選ばれた人達との話し合いというのがでてくるが、パブコメやアンケート採り、役場の庁舎のこともそうだが、その結果がああいうふうに一町民が反対の意見をわっと噴き上げ、プールに関しても、実際ひとりひとり個別にあの辺の人たちの意見を聞くと 99.99 パーセント存続してほしいという願いである。あれをやめてしまったとすると、2つのプールが残るが、緑が丘はかなりのお金を投資しないと元には戻らないというのは分かっている。そういうことになって将来、二宮町が2つのプールで動かしていくのは非常に心配である。担当としては大丈夫だと、2つのプールで十分やれると、町民の要望は応えられるのかお聞きしたい。

企画政策課長

今後、公共施設全体のことも考えていかなければいけない中で町として3つのプールが必要かどうかふまえて検討させていただいた結果である。2つのプールで大丈夫かということだがそういった意味では大丈夫だと判断させていただいた上で、今回廃止の条例の提案をさせていただいた。

休憩 13時25分

(傍聴議員の質疑：露木、松崎、一石 各議員)

再会 13時45分

<討論>

坂本

歴史がある袖が浦プールだが、先ほど奇しくも1つになる発言も将来出てくる。やはり、2つ3つあってどこかがなくなる。誰が見てもだめだと思ふことが起きると想定すると、袖が浦は残すべきではないかと思う。今まで行政もなかなか取りくんでこなかったのは、どうしたら入場者数を増やせるか、夏以外の季節もなんとか人が呼べるようなことを考えれば、経費的にも圧迫しないで済むのではないかと思ひ、この条例案に反対である。

杉崎

条例案に賛成の立場で討論する。平成26年に決算審査特別委員会の審査意見として、袖が浦プールは利用者も少ないので、早急に廃止すべき意見を出した時の議員である。ちなみにその時いたのが小笠原議員、根岸議員であった。これは事実である。何を私が言いたいかというと、プールを利用するのは大いに結構であるが、プールがなくなった後の利用で、ボール遊びができる公園、集会施設、これらを作った方が地域住民のためになる。利用者数が多いのではないかということで、住民福祉の観点からもこのプールを廃止し、いつ壊すかわからないが、そういう施設に転換した方がよいと思うので賛成する。

大沼

過去の休止、また再開の議論がなされたが、それまでの期間が十分にあったと思われるところがあり、その中で執行者側、議会側での議事の経緯、しっかりと意見を聞いて、正しい決定がされている

ように感じられない。それとともに、期間があったにもかかわらず、跡地の利用活用方法を同時に検討していこうという努力が見えない。だから私は反対の意思を表明する。

根岸

廃止する条例に反対である。プールの廃止に反対するものではない。廃止する条例には反対である。このことを地区長に負わせる重さもあると思う。今回私たちは庁舎の一件もあり、やり方という部分で不信感を持った。地域の人との話し合いを経た上での順番を取り換えるべきだということで今の時点で反対したいと思う。

＜採決＞

委員長

それでは議案第 19 号を採決する。議案第 19 号を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手少数)

賛成 杉崎委員

反対 坂本、善波、羽根、大沼、根岸 各委員

挙手少数である。よって議案第 19 号は否決と決定する。
以上で審査を終了とする。

⑤二宮町特定空家等審査会条例の制定について（議案第 4 号）

＜補足説明＞

なし

＜質疑＞

なし

休憩 13 時 50 分

(傍聴議員の質疑：渡辺議員)

再会 13 時 52 分

＜討論＞

なし

＜採決＞

委員長

それでは議案第 4 号を採決する。議案第 4 号を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

挙手全員である。よって議案第 4 号は可決と決定する。
以上で審査を終了とする。

⑥二宮町南口駅前広場駐車場条例を廃止する条例（議案第 20 号）

＜補足説明＞

なし

＜質疑＞

善波

南口駅前駐車場廃止条例だが、北口の駅前町民会館の跡地の駐車場と一体化するために廃止する条例なのか。

都市整備課長 北口との一体化ではなく、今回南口の駐車場は運営開始されてから大分年数が経っていて、ここで機器の入れ替えが生じている。そういうものも含め、今、各自治体等も民間による駐車場運営ということもあるので、そういった方向性も検討した上で、たまたま今回の北口とタイミングが一緒になった。

杉崎 目的外使用というのは例えば相模石油みたいに全部任せて、全部設備付けて、そのかわり、上がりは全部向こうになる。月々5万とか10万もらうと、そういう方式か。

都市整備課長 今杉崎議員がおっしゃられたように土地を使わせるということで、毎月定額の使用料ということで町の方に収入が入る。町は運営には、携わず民間の力で運営する。

杉崎 そうすると月額がいくらかもう分かっているわけで、今まで400万ぐらいあったかと思う。機械の償却は別にして、いくらぐらいで貸して、その差額はいくらか教えてほしい。

道路班長 金額の比較として駐車場の入れ替えが10年間に1回ぐらいのペースで行っているので、10年間の総額をベースに算出して比較している。今の駐車場の収入は、年間470万ぐらい収入がある。その他に支出として駐車場機器のリース料、補修、駐車場の管理だとか、使用料とか委託しているような状況なので、リース料や委託料が10年間で約3,050万円かかっている。こちらは支出になっていて、差額は収益になると思うが、約1650万円で10年間見込める収入である。一方、駐車場の運営業者に見積もりをしているが、見積額が10年間で1,900万円という収入がある。町の直営管理との差額が250万円だが、収入増を見込める。月額だと16万円になる。

大沼 聞きたかったことは杉崎議員と同じことだったが、金額を聞き逃してしまった。これは増えるということか。

道路班長 今の現在の収入よりも250万円ほど10年間で増える見込みとなっている。

大沼 駐車場の収入としては大きな金額が動いているのかと現在予定されている、現在予定を立てて、見通しを立てているのはリース会社なのか、駐車場の会社か、何社か比較し検討されているのか。

都市整備課長 我々も予算に向けて、駐車場を運営している会社に2社から見積を徴取した。事業者の方も地方の自治体でも実例がある。同じ行政であり、やり方もそんなに変わらない。乖離するような数字は出ていない。そのあたりは適正というか、今の運営から方向を変えなくても不備は無いと思っている。

羽根 この条例が可決した場合の今後の流れというか、先ほど機器が古いとおっしゃったが、全部任せて入れ替えるとか、放置するのかとか具体的なイメージができていないので教えていただきたい。

道路班長 31年に10月1日に施行されるので、その時点で条例が無くなるので収入を見込むことができない。その前までに駐車場運営業者を決める必要がある。駐車場の工事期間が2週間必要で、大体10月中にやる予定である。11月から運用開始になると思われる。

根岸 土地の使用料はどうやって決まったのか。

都市整備課長 使用料については、規則の中で行政財産の目的外使用ということになるので土地の評価額がベースになる。その何パーセントということで、それが最低ラインになる。それ以上の収入を提示していく業者さんが運営していくということになる。

坂本 パトカー用スペースが1台分あるが、民間の業者になっても無料で停められるのか。

都市整備課長 実際の今の運営は車室が8室あるがこれは変わらない。パトカーのところは区域から外している。

坂本 駐車場にする前は、あそこはお神輿が来たり、いろいろな活動の場だった。最近話し合いがついたのか分からないが、そういうことも心配無いということか。民間に渡すとその人の、会社の判断になる。役場だったら町長にお願いすれば、いいよということになるが、そこが少し変わってくるのか。

都市整備課長 今、南口の駐車場は、お祭りの「御旅所」として使われているところもある。こういった事情も業者とヒアリングさせていただいている中で、いわゆる、地域貢献ということで、あらかじめ、条件も提示をさせていただくので、使用については問題ない。

休憩 14時08分
(傍聴議員の質疑：渡辺、松崎、露木、小笠原 各議員)
再会 14時15分

＜討論＞

なし

＜採決＞

委員長 それでは議案第20号を採決する。議案第20号を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求める。
(挙手全員)
挙手全員である。よって議案第20号は可決と決定する。
以上で審査を終了とする。

閉会 14時15分